

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)



スローガン

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

★「思いやり」をもって、子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。

★横断歩道や交差点では、人も車も、しっかり安全確認しましょう。

★大人が見本を示して、次世代を担う子どもたちに正しい交通ルールを身に付けさせましょう。

★70歳以上のドライバーは、高齢運転者マークを表示して安全運転に努めましょう。

★夜間の歩行は、必ず夜行反射材を身に付けてみましょう。

運動の重点

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

ポイント

・横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者に注意して「思いやり運転」に努めましょう。

・歩行者は、道路を横断する時は必ず近くの横断歩道を利用し、安全確認をしっかり行いましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

ポイント

・夕暮れから夜間の外出時は、夜行反射材や自発光材を使い、運転者に自分の存在をアピールしましょう。

・自転車も夜間はライトを点灯し、安全運転に努めましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ポイント

・シートベルト・チャイルドシートは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

・シートベルト・チャイルドシートで守れる命を確実に守りましょう。

飲酒運転の根絶

ポイント

・職場・地域・家族みんなが協力して、飲酒運転を「しなく」、「させなく」を徹底しましょう。

・飲酒運転をした人だけでなく「酒を提供した人」、「車を提供した人」、「同乗した人」も、厳しい処罰の対象です。

自動車税のグリーン化税制が見直され、増税割合が引き上げられます

地球温暖化防止及び大気汚染防止のため、自動車税を環境配慮型に変える全国一律の「グリーン化税制」が平成14年度から実施されています。

平成27年度から、環境負荷の小さい自動車に対する軽減は、対象となる車種を絞るとともに減額割合を拡充し、環境負荷の大きい自動車に対しては、増額割合を10%から15%に引き上げます。

改正内容

(1) 環境負荷の小さい自動車

対象自動車		減額率	新車新規登録年度	減額年度
電気自動車・燃料自動車・天然ガス車(一定の排出ガス基準を満たすもの)		概ね75%	H26年度	H27年度
プラグインハイブリット車・クリーンディーゼル車				
平成17年排出ガス基準+75%低減	かつ 平成27年度燃費基準+20%達成 かつ 平成32年度燃費基準達成車			
	かつ 平成27年度燃費基準+20%達成車 (平成32年度燃費基準未達成車) かつ 平成27年度燃費基準+10%達成車	概ね50%		

(2) 環境負荷の大きい自動車

対象自動車	新車新規登録の時期	増額割合
バス・トラック	ディーゼル車	概ね10%
	ガソリン車・LPG車	
バス・トラック以外	ディーゼル車	概ね15%
	ガソリン車・LPG車	

●お問い合わせ先 長野県総務部税務課 電話 026-235-7051 E-Mail : zeimu@pref.nagano.lg.jp